

国勢調査 2015

2015年8月

平成27年10月1日

国勢調査が変わります！

**「平成27年国勢調査」
情報ファイル**



本年10月1日現在で、我が国に居住するすべての人・世帯を対象に、平成27年国勢調査が行われます。

大正9年（1920年）に始まり、今回で20回目を迎える平成27年国勢調査は、本格的な人口減少社会の中で行われる調査です。人口減少と関連する様々な課題に直面している我が国の今後を考えるに当たって、今回の調査結果が重要な役割を果たすこととなります。そのため総務省統計局では、これまで以上に回答・提出しやすい調査とするために、**平成27年国勢調査から本格的にインターネット回答を全国で導入**しました。

本書は平成27年国勢調査のポイント、これまでの調査結果や活用方法など、国勢調査の基本を簡潔にまとめています。平成27年国勢調査の実施を9月に控え、国勢調査に関する参考資料として、ご活用いただけると幸いです。

2015年8月

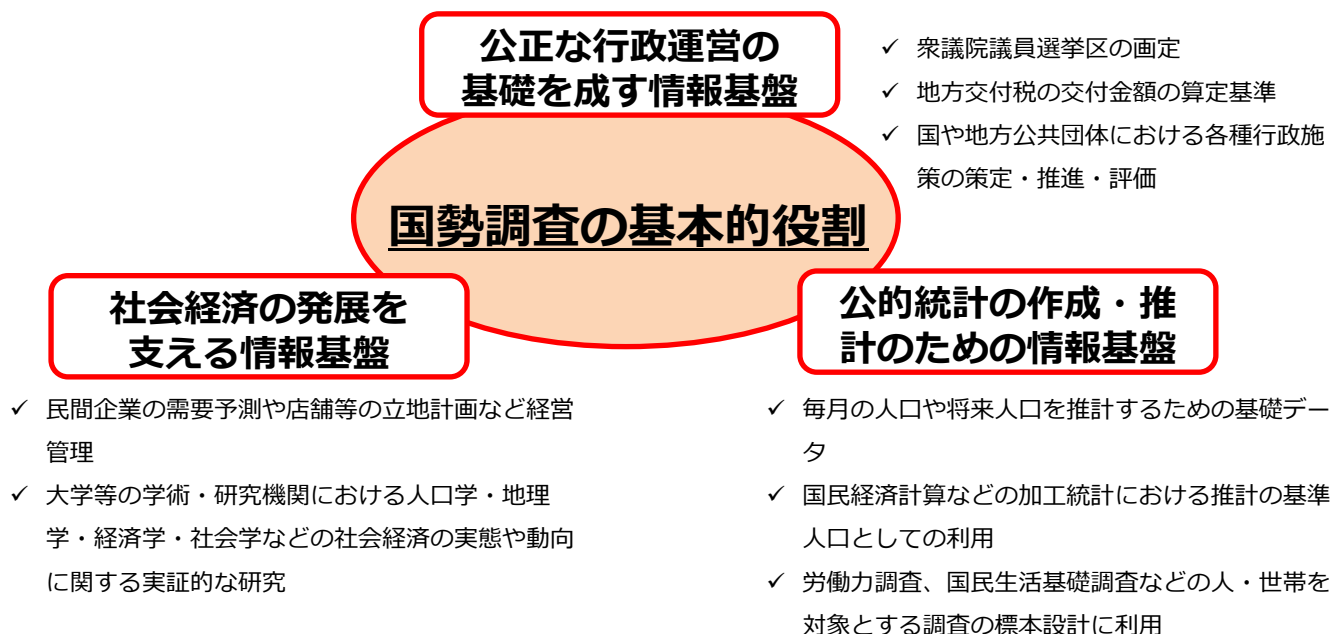
第1章	国勢調査の役割と平成27年国勢調査の「ビッグチャレンジ」	2
	国勢調査の基本的役割 オンライン調査スタート	
第2章	大正9年より実施している国勢調査とは？	4
	国勢調査が生まれた理由 平成27年国勢調査の概要	
第3章	平成27年国勢調査結果の注目すべきポイント	7
	人口減少と東京一極集中の現状 少子化と高齢化 女性の労働力人口の増加 外国人国籍の変化 明治大学 加藤久和教授インタビュー 「平成27年国勢調査から読み解く注目ポイント」	
第4章	国勢調査はこんなことに役立つ	13
	各種法令に基づく利用 行政上の施策への利用 国民経済計算の推計への利用 最近の白書等における分析での利用 地方公共団体における利用 学術研究等への利用 企業等における利用 他の統計への利用 ホームページ/参考文献	

■ 第1章

国勢調査の役割と平成27年国勢調査の「ビッグチャレンジ」

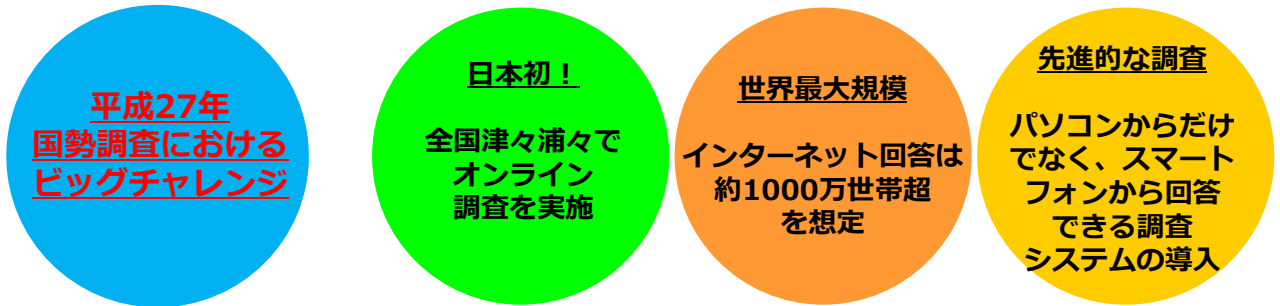
国勢調査の基本的役割

国勢調査は日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした国の最も重要な統計調査で、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画づくりに役立てられます。国勢調査の基本的役割としては、「公正な行政運営の基礎を成す情報基盤」、「社会経済の発展を支える情報基盤」、「公的統計の作成・推計のための情報基盤」の3つが挙げられます。詳しくは第4章「国勢調査はこんなことに役立つ」をご参照ください。私たちの身の回りの「あんなこと、こんなこと」にデータが活用されていることが理解いただけるかと思います。



■注目！平成27年国勢調査における「ビッグチャレンジ」

平成27年国勢調査においては、正確かつ効率的な統計作成や、報告者の負担軽減・利便性の向上を図ることを目指し、情報通信技術（ICT）の発展に伴う高度情報化社会の到来を踏まえ、我が国で初めて全世帯を対象としたオンライン調査を実施します。インターネットによる回答は、1千万世帯を超えるものと想定しており、世界最大級の規模になります。また、スマートフォンでの回答も可能です。総務省では、この「ビッグチャレンジ」の実施に向けた準備を進めています。



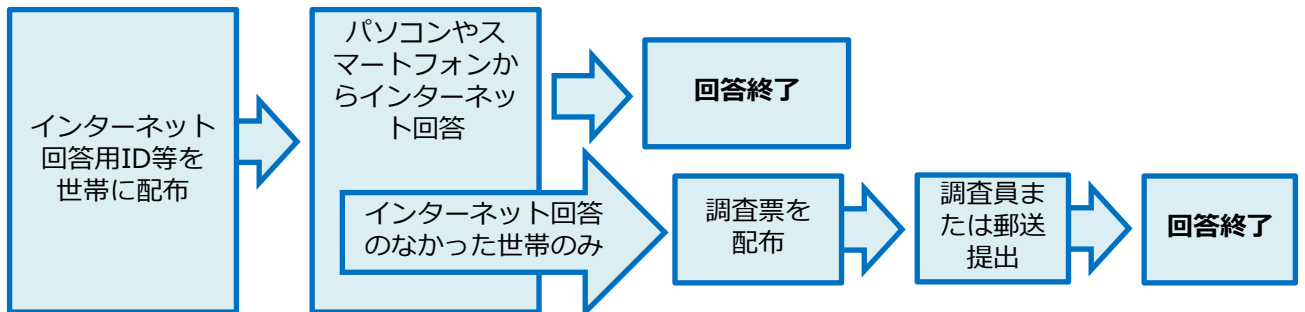
オンライン調査の主なメリット

<p>便利で簡単</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 24時間いつでも回答できます。 ✓ スマートフォンならどこからでも回答できます。 	<p>正確で効率的な統計を作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 自動チェック機能により、結果精度が向上します。 ✓ 地方自治体の調査事務を軽減します。
---	---

調査の流れ

国勢調査は下の図に示す流れで実施します。調査は、調査票の配布に先行して調査員が各世帯を訪問し、「インターネット回答の利用案内」を配布したあと、インターネットによる回答のなかった世帯にのみ調査票を配布する方法で行われます。

●オンライン調査先行方式



Break Time 世界各国のオンライン調査

平成27年国勢調査より、オンライン調査による全国調査を実施します。インターネット回答は、約1000万世帯を想定しており、すでに実施している諸外国と比較しても世界最大規模のオンライン調査となります。

■諸外国との比較

国名	日本(想定)	韓国	カナダ	イギリス
世帯数	約 5100 万	約 1760 万	約 1330 万	約 2340 万
インターネット回答世帯数	1000 万以上	約 840 万	約 720 万	約 370 万

参考) 平成 22 年国勢調査は東京都のみオンライン調査を実施
 対象世帯数：約 630 万世帯
 うちインターネット回答：約 53 万世帯

大正9年より実施している国勢調査とは？

国勢調査が生まれた理由

■19世紀に世界に広がった国勢調査（人口センサス）

国勢調査は、英語の「Population Census」の訳語として使われています。センサスとは一般に、調査対象の母集団すべてを調べる統計調査（全数調査）を指します。古代の社会では、洋の東西を問わず、徴税、徴兵、使役などのために、人口調査が行われていました。

時を隔て18世紀に入ると、行政の基礎としての人口など社会についての周期的な統計の必要性が説かれ、現代の国勢調査に通じる「近代人口センサス」の原形が誕生しました。そして、1790年にアメリカ合衆国で、第1回人口センサスが実施されました。

アメリカでは、1787年に制定された合衆国憲法で「下院議員及び直接税は、合衆国に加入する各州の人口数に応じてこれを各州に配分するものとする。（中略）人口数の調査は合衆国議会の第1回の開会から3年以内に行い、以後10年ごとに法律の定めるところによりこれを行う」と定め、公正な行政を行うために、1790年から10年ごとに実施されるようになりました。そして、近代人口センサスは、1801年にイギリス、フランス、デンマーク、ポルトガルでも始まり、ヨーロッパ各国で行われるようになりました。その後、19世紀後半にはニュージーランド、フィリピン、インド、ミャンマー、オーストラリア、エジプトなど世界に広がりました。我が国では明治29年（1896年）に貴族院及び衆議院で「国勢調査二関スル建議」が可決され、明治35年（1902年）に「国勢調査二関スル法律」が成立・公布されました。しかし、日露戦争や第一次世界大戦の影響を受け、国勢調査が初めて行われたのは大正9年（1920年）のことでした。

■第1回国勢調査について

大正6年（1917年）に「国勢調査施行二関スル建議」が衆議院で可決されると、翌年には国勢調査の予算が認められ、大正9年に第1回国勢調査が行われました。このときには内閣から任命された26万人もの調査員をはじめとする統計関係者はもちろん、国民も「文明国の仲間入り」を合言葉に、大変な意気込みで調査に臨んだといわれています。その意気込みを示すように、各地で名士による講演会、新聞の華々しい報道、旗行列、花電車、さらにチンドン屋までが広報に活躍しました。また、調査日時の10月1日午前零時の前後には、各地でサイレンや大砲が鳴り、お寺やお宮では、鐘、太鼓を鳴らし、文字どおり鳴り物入りの「国を挙げての一大行事」となったようです。当時としては珍しいポスターも各地に貼り出されましたが、その文章をみると、国勢調査の目的、申告方法、調査項目などを、いかに分かりやすく伝えるか、当時の担当者の苦心の跡がうかがえます。ふりがな付きの分かりやすい文章が書かれ、評判を得たとのことでした。

大正9年に始まった国勢調査は、その後5年ごとに実施されています（昭和20年（1945年）は太平洋戦争の影響で実施されず、昭和22年（1947年）に臨時国勢調査を実施）。国勢調査は、民主主義の基礎をなす情報基盤としての役割を担う調査で、国の最も重要な統計調査に位置づけられています。



国勢調査は社会（よのなか）の実況（ありさま）を知る為に行ふので課税（ぜいきん）でも犯罪（ざいにん）を探す為でもありません



第1回国勢調査記念鉄びん

調査の期日

調査は、平成27年10月1日午前零時現在で行います。

調査の対象

我が国にふだん住んでいるすべての人及び世帯を対象とします。
 (外国政府の外交使節団・領事機関の構成員(随員やその家族を含む。))及び外国軍隊の軍人・軍属(その家族を含む。)は除かれます。)

調査項目

平成27年国勢調査の調査項目は17項目

—世帯員について(13項目)—

- ①氏名
*氏名は回答が誰のものであるか確認し、調査漏れや重複を防止するための項目。集計は行いません。
- ②男女の別
- ③出生の年月
- ④世帯主との続柄
- ⑤配偶の関係
- ⑥国籍
- ⑦現在の住居における居住期間
- ⑧5年前の住居の所在地
- ⑨就業状態
- ⑩所属の事業所の名称及び事業の内容(産業)
- ⑪仕事の種類(職業)
*⑩と⑪は産業と職業の分類符号に変換して、集計に用います。所属先の事業所の名称そのものについて集計は行いません。
- ⑫従業上の地位
- ⑬従業地又は通学地

—世帯について(4項目)—

- ①世帯の種類
- ②世帯員の数
- ③住居の種類
- ④住宅の建て方
※平成27年国勢調査の計画については、統計法に基づき、調査事項の改廃、調査方法の変更などについて内閣府統計委員会に諮問し、平成26年(2014年)10月に答申を得ています。

結果の公表

調査結果は「人口速報集計」を平成28年2月、その後、年齢別人口、世帯の状況などの詳しい調査結果を、平成28年10月末までに公表する予定です。前回の国勢調査と比較すると、全体として10カ月、公表を早期化しています。公表した調査結果については、総務省統計局のホームページのほか、都道府県立図書館などで、どなたもご覧いただけます。

平成27年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧

集計区分		集計内容	産業分類	職業分類	集計対象	表章地域	全国結果の公表予定	結果の公表及び提供の方法
速報集計	人口速報集計 (要計表による人口集計)	男女別人口及び世帯数の早期提供	-	-	全数	全国、都道府県、市区町村	平成28年2月	インターネットを利用する方法等によって公表。人口は公表日に官報に公示。
	抽出速報集計	全調査事項に係る主要な結果の早期提供	小分類	小分類	約1/100	全国、都道府県、人口20万以上の市	平成28年6月	インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
基本集計	人口等基本集計	人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等に関する結果	-	-	全数	全国、都道府県、市区町村	平成28年10月	全都道府県一括でインターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。人口等基本集計の人口及び世帯数(確定人口・世帯数)は公表後に官報に公示。
	就業状態等基本集計	人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類			平成29年4月	集計が完了した都道府県から順次、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
	世帯構造等基本集計	母子・父子世帯、親子の同居等の世帯の状況に関する結果	大分類	大分類			平成29年9月	集計が完了した都道府県から順次、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
抽出詳細集計		就業者の産業・職業小分類別構成等に関する詳細な結果	小分類	小分類	抽出	全国、都道府県、市区町村	平成29年12月	集計が完了した都道府県から順次、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類	全数	全国、都道府県、市区町村	平成29年6月	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
	従業地・通学地による抽出詳細集計	従業地による就業者の産業・職業中分類別構成に関する詳細な結果	中分類	中分類	抽出	全国、都道府県、人口10万以上の市	平成29年12月	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	人口の転出入状況に関する結果	-	-	全数	全国、都道府県、市区町村	平成29年1月	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。
	移動人口の就業状態等集計	移動人口の労働力状態、産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類			平成29年7月	
小地域集計	人口等基本集計に関する集計	人口、世帯、住居に関する基本的な事項の結果	-	-	全数	町丁・字等、基本単位区、地域メッシュ	該当する基本集計等の公表後に集計し、地理データ等を活用して秘匿処理を施した上で、速やかに公表。	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表。
	就業状態等基本集計に関する集計	人口の労働力状態及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する基本的な事項の結果	大分類	大分類				
	世帯構造等基本集計に関する集計	世帯の状況に関する基本的な事項の結果	-	-				
	従業地・通学地による人口・就業状態等集計に関する集計	常驻地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果	-	-				
	移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	5年前の常驻地に関する基本的な事項の結果	-	-				

- 「産業分類」及び「職業分類」欄は、該当する分類を用いた集計結果があることを示す。
- 「表章地域」欄は、該当集計区分で集計する地域を表しているが、必ずしも全ての統計表がその地域まで集計されるわけではない。



センサスくん



みらいちゃん

Break Time みらいちゃん誕生!

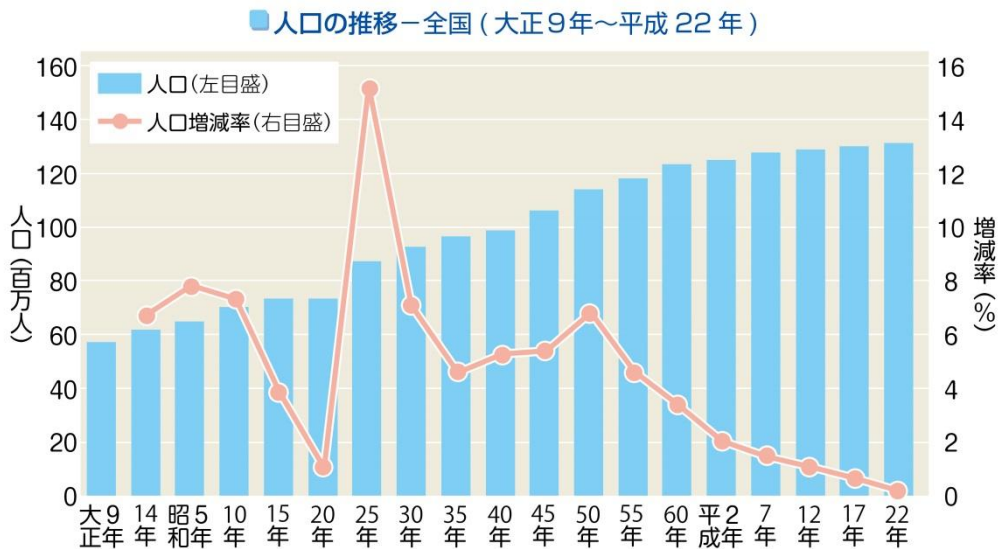
平成2年から国勢調査のイメージキャラクターとして、「センサスくん」が誕生しましたが、平成27年国勢調査では、オンライン調査の全国展開に際し、インターネットによる回答を促進するための新たなイメージキャラクターとして、「みらいちゃん」が誕生しました。

平成27年国勢調査結果の注目すべきポイント

人口減少と東京一極集中の現状

■ 人口減少社会が本格的に到来

平成22年（2010年）の我が国の人口は1億2805万7千人。5年間（平成17年～22年）の人口増加率は0.2%増と、調査開始以来最低の人口増加率となり、人口は横ばいとなりました。平成27年（2015年）国勢調査ではこの5年間でどのくらい人口が減少したのかに注目が集まっています。



■ 東日本大震災が与えた影響と人口移動

平成17年（2005年）～平成22年（2010年）の人口増加数を都道府県別に見ると、東京都が58万3千人と最も多く、次いで神奈川県（25万7千人）、千葉県（16万人）、その他埼玉県、愛知県、滋賀県、大阪府、福岡県、沖縄県と9都道府県で人口増加となっています。一方、北海道の12万1千人を筆頭に、青森県（6万3千人）、福島県（6万2千人）、秋田県（6万人）と38道府県で人口減少となっています。平成23年（2011年）には東日本大震災で日本は甚大な被害を受けました。平成27年国勢調査は、震災後初めての調査となります。どのように人口が移動したかだけでなく、その後の復興計画の策定や復興状況を評価するデータとしての活用が期待されています。

■ 都道府県別平成12年～17年及び平成17年～22年の人口増減の関係

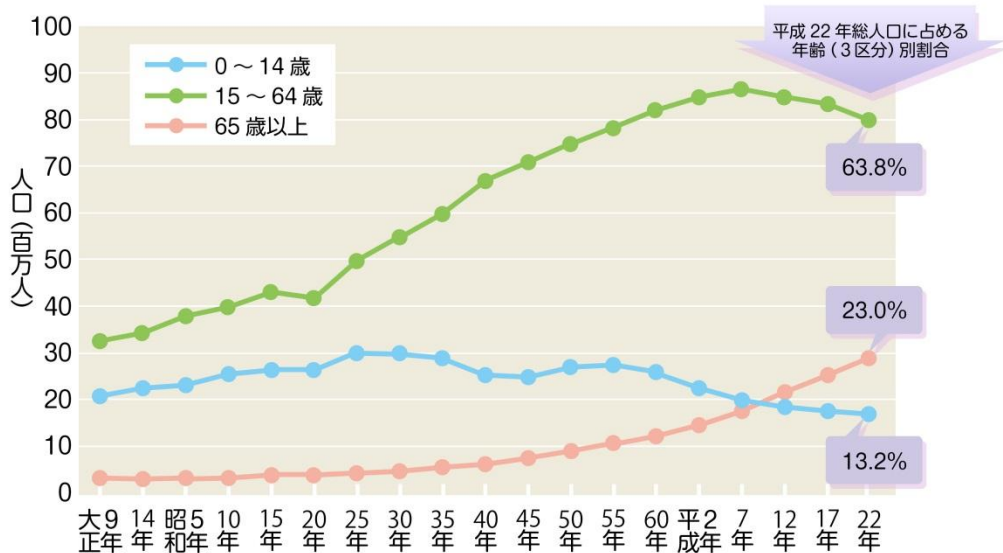
平成17年～22年の人口増減	平成12年～17年の人口増減との比較	都道府県名	計
人口が増加	増加が加速	埼玉県, 千葉県, 東京都, 大阪府	計 4
	増加が緩和	神奈川県, 愛知県, 滋賀県, 福岡県, 沖縄県	計 5
	減少から増加に転換	該当なし	
人口が減少	増加から減少に転換	栃木県, 静岡県, 三重県, 京都府, 兵庫県, 岡山県	計 6
	減少が緩和	茨城県, 石川県, 奈良県	計 3
	減少が加速	北海道, 青森県, 岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県, 群馬県, 新潟県, 富山県, 福井県, 山梨県, 長野県, 岐阜県, 和歌山県, 鳥取県, 島根県, 広島県, 山口県, 徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県	計 29

■ 高齢化が加速、75歳以上が8人に1人

平成22年の我が国の人口を年齢別にみると、15歳未満人口が1680万3千人（総人口の13.2%）、15～64歳人口は8103万2千人（同63.8%）、65歳以上人口は2924万6千人（同23.0%）となっています。平成17年（2005年）と比べると、15歳未満人口は71万8千人（4.1%）減、15～64歳人口は306万1千人（3.6%）減、65歳以上人口は357万4千人（13.9%）増となっています。

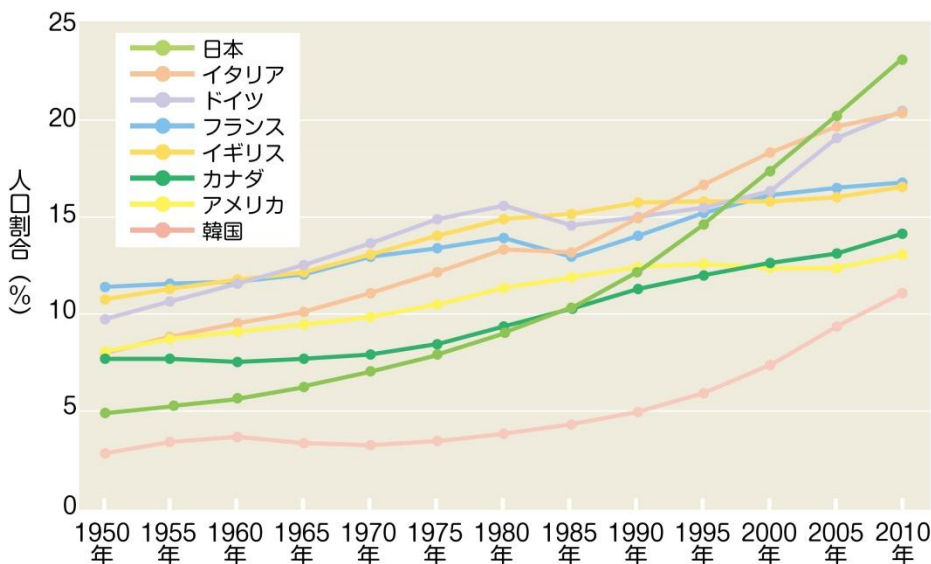
我が国の65歳以上人口の割合が10%を超えたのは1985年のことで、フランス（1940年）、イギリス（1950年）、ドイツ（1955年）、イタリア（1965年）などよりも後のことでした。しかし、その後は、我が国の高齢化は急速に進み、65歳以上人口の割合は、平成12年（2000年）にフランス、イギリス、ドイツを、平成17年（2005年）にはイタリアを上回りました。我が国の高齢化は今後も引き続き進んでいくと見られます。

■ 年齢（3区分）別人口の推移—全国（大正9年～平成22年）



（注）昭和20年は人口調査結果による。
 1）朝鮮、台湾、樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人（39,237人）を除く。
 2）沖縄県を除く。

■ 65歳以上人口の割合の推移—諸外国との比較（1950年～2010年）



資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2010 Revision" による。
 ただし、日本は国勢調査の結果による。

■ 20代後半から30代の女性の労働力率が急増

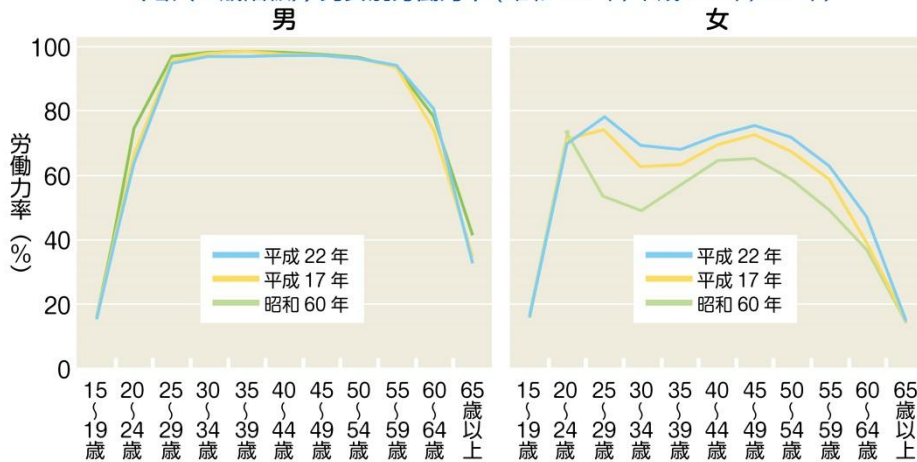
男女別労働力率を年齢5歳階級別に見ていくと、**男性は25歳から59歳までの各年齢階級で90%以上と高くなっていますが、女性は25～29歳、45～49歳を頂点として、35～39歳を谷とするM字カーブとなっています。**

男女雇用機会均等法が施行される直前の昭和60年（1985年）からみると、25～64歳までの各年齢階級では平成2年（1990年）以降上昇傾向となっています。平成17年（2005年）にM字カーブの谷となっていた30～34歳は平成22年（2010年）には69.4%となり、M字カーブの谷は35～39歳（68.0%）となりました。

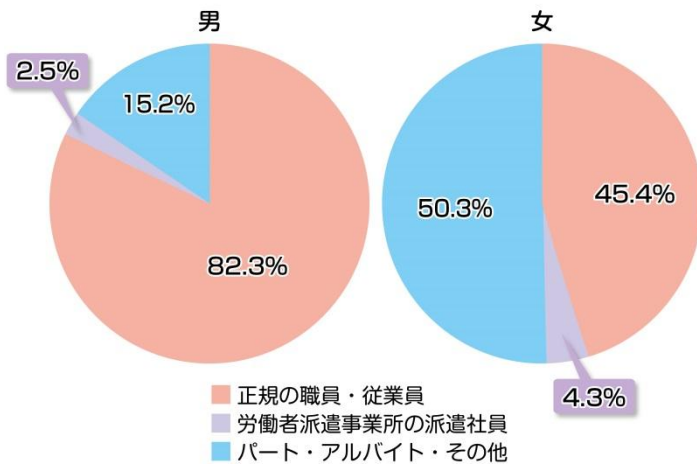
年齢カーブの変化は女性の晩婚化とも相関があります。平成22年の「未婚」の割合と「有配偶」の割合を見ると、男女共に「有配偶」が「未婚」を上回るのは30～34歳より上の年齢階級となっており、今後も晩婚化傾向が続くと見られます。平成22年の調査では、女性の25～29歳の「未婚」は60.3%、「有配偶」は37.1%、30～34歳の「未婚」は34.5%、「有配偶」は60.8%となっています。

女性の社会進出が顕著になってきた反面、雇用の状況を見ると、「正規の職員・従業員」が雇用者の65.8%、「労働者派遣事業所の派遣社員」が3.3%、「パート・アルバイト・その他」が30.9%となっています。しかし、男女別に見ると、男性は「正規の職員・従業員」が82.3%と高い数字にも関わらず、女性は「パート・アルバイト・その他」が50.3%と雇用が不安定な実態も浮かんできています。

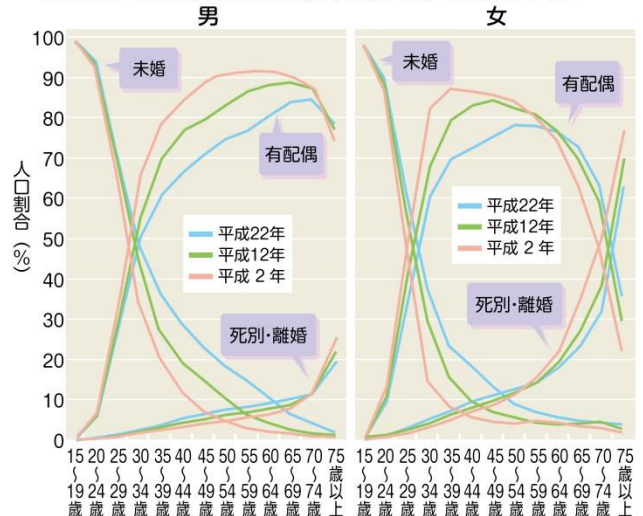
■ 年齢（5歳階級）、男女別労働力率（昭和60年、平成17年、22年）



■ 従業上の地位、男女別 15歳以上雇用者数 全国（平成22年）



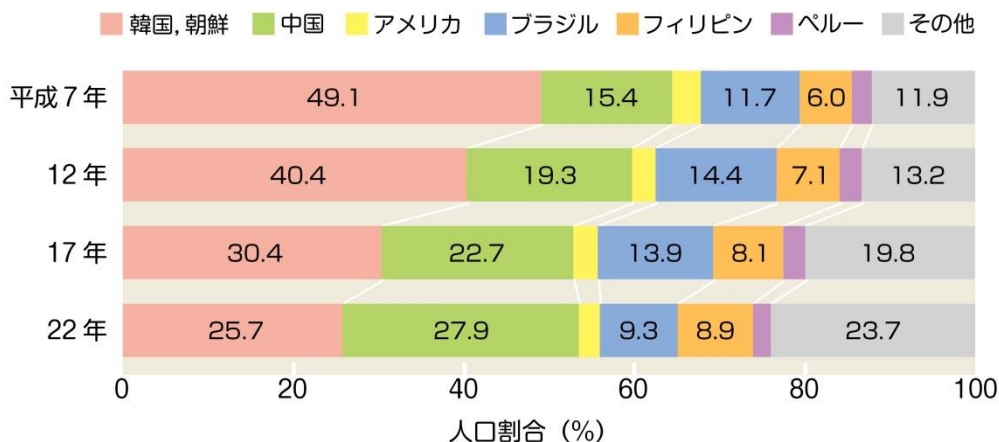
■ 配偶関係、年齢（5歳階級）男女別 15歳以上人口の割合（平成2年、12年、22年）



■平成22年調査で初めて、在住外国人トップが「中国」国籍に

我が国に在住する外国人人口（164万8千人）を国籍別にみると、「中国」が46万人（外国人人口の27.9%）と最も多く、次いで「韓国、朝鮮」が42万3千人（同25.7%）、「ブラジル」が15万3千人（同9.3%）、「フィリピン」が14万6千人（同8.9%）となっています。平成17年と比べると、「韓国、朝鮮」が4.7ポイント低下、「ブラジル」が4.6ポイント低下しているのに対して、「中国」が5.2ポイント上昇し、調査開始以来初めて国籍が「中国」が1位となりました。

■国籍別外国人人口の割合の推移—全国（平成7年～22年）



Break Time 統計でみる「第1回国勢調査（大正9年）といま」

第1回国勢調査時と比べると、人口は約2.3倍、世帯数は約4.6倍、1世帯当たり人員は約2分の1、合計特殊出生率は約4分の1、平均寿命は約2倍となっています。

■第1回国勢調査時(大正9年)といま

事項	大正9年(1920年)	平成22年(2010年)	出典
人口	55,963,053人	128,057,352人	総務省 国勢調査
人口割合	15歳未満	36.5%	13.2%
	15～64歳	58.3%	63.8%
	65歳以上	5.3%	23.0%
世帯数	11,122,120世帯	50,840,007世帯	総務省 国勢調査
1世帯当たり人員	4.89	2.45	総務省 国勢調査
合計特殊出生率	5.11 (大正14年)	1.39	厚生労働省 人口動態統計
平均寿命	男	42.06歳 (大正10～14年)	79.55歳
	女	43.20歳 (大正10～14年)	86.30歳
外国人数	78,061人	1,648,037人	総務省 国勢調査
労働力人口	25,866,195人	63,699,101人	総務省 国勢調査
労働力率	72.8	61.2	総務省 国勢調査
産業別就業者数	第1次産業	14,672,164人 (54.9%)	2,381,415人 (4.2%)
	第2次産業	5,597,905人 (20.9%)	14,123,282人 (25.2%)
	第3次産業	6,463,586人 (24.2%)	39,646,316人 (70.6%)
農家数	5,484,563戸	1,631,206戸	農林水産省 農業センサス
稲の収穫量	9,481,000トン	8,483,000トン	農林水産省 作物統計
製造品出荷額	60億円	289兆1077億円	経済産業省 工業統計調査
医師数	45,488人	295,049人	厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査
身長(6歳)	男	107.0cm	116.7cm
	女	105.8cm	115.8cm
体重(6歳)	男	17.6kg	21.4kg
	女	17.0kg	21.0kg
年平均気温	14.2度	16.9度	気象庁 過去の気象データ

平成27年国勢調査から読み解く注目ポイント

明治大学 加藤久和教授インタビュー

――本格的な人口減少社会の到来

まず一つ目は日本が本格的に人口減少に突入した後の、最初の国勢調査になるということです。平成22年（2010年）の国勢調査では総人口がおよそ1億2千800万人でしたが、平成26年（2014年）10月の人口推計ではおよそ1億2千700万人、つまり4年間で約100万人が減っています。総人口がこんなに顕著に減少しだしたのが、まさに平成22年以降であり、毎年20から25万人が減少している。そうした点から、平成27年（2015年）の国勢調査は、この5年間で正確にどのくらい人口が減少したのを明らかにするものとなります。

二つ目は東日本大震災の影響です。震災後、福島県などに住まわれた方がどのように移動したのか。もちろん、他地域においても同様で、人口移動の実態を明らかにすることができます。東京一極集中が加速しているのかどうかと言う点も注目されます。

三つ目は高齢化比率が上昇している点です。65歳以上人口比率については、昨年の10月に26%を超えていますが、もう一つ注目したいのは75歳以上の比率が既に平成26年で12.5%となり、8人に1人が、75歳以上になったということです。8人に1人が75歳という社会は歴史的にみてもないのではないのでしょうか。この5年間でどれだけ高齢人口が増えたのかという点も明らかになっていくと思います。

――複雑な問題が絡み合った少子化の要因

少子化の要因ですが、第一に晩婚化、未婚化というように結婚行動が大きく変わってきたことが挙げられます。6月に発表された厚生労働省の人口動態統計によると、昨年の女性の平均初婚年齢は29.4歳でした。1980年代初め、約30年前ですが、その時の平均初婚年齢は24～25歳でしたから、その頃と比べ4年から5年延びていつわけです。女性の社会進出が進んだ一方、これまで子育てと就業の両立支援が必ずしも充実していたわけではありませんでした。このことが結婚した女性にとって子どもをもつことが難しいという状況をもたらしたのです。

しかし、少子化の背景はいろいろ複雑で、それ以外にもたくさんの要因があります。若年層の雇用不安定感からくる所得の伸び悩みなど、雇用や所得の面で将来に対する明るさが見えていないことが子どもを持つ、持たないという決定に影響を与えていると思います。

少子化対策のためにやらなければいけないことはいくらでもあります。たとえば待機児童問題。さらには子供を持ちたいという人たちを支援する様々な制度の充実があります。雇用保険における雇用継続給付のひとつである育児休業給付は育児休業の間、従来の所得を補てんする仕組みです。法律上従前の賃金の67%（6か月以降は50%）ですが、上限があり相対的に低い。働きながら子どもを持つ女性にとって、さらに2人目、3人目をどうやって持てるようにするのも大事な課題です。育児休業給付や育児休業制度など制度は徐々にできあがってきているのですが、さらに大切なのは「社会で子どもを育てる」という認識です。会社や組織の中でこうした「認識」や「おもしろい」を広げていくことが一番大事です。

女性の就業支援あるいは、若者の雇用対策、あるいは持続的な経済成長など、あらゆるものを総動員していかないと少子化を止めていくことは難しいと思います。

平成27年国勢調査から読み解く注目ポイント

明治大学 加藤久和教授インタビュー

――地方創生と東京一極集中について

現状では規模の少ない市町村ほど人口減少率が高くなっています。都市部と地方という対立ではなく、地方の中にいかに拠点都市を作っていくかが、地方創生のキーワードだと考えています。東京圏に移動してくるのではなく、周辺の市町村から地方の拠点都市に集まるような仕組みづくりができれば、地方も活性化していくことになるはずです。しかし、その拠点となるべき地方都市の人口減少がどうなるか、検討することも必要です。人口推計ではこの2060年までの50年間でおよそ3分の1の人口が減少していくとされています。こうした予測は変わらないのか、その基礎資料を得るためにも平成27年の国勢調査を活用していく必要があります。

――外国人労働者について

平成22年の国勢調査では、平成18年（2005年）時点と比べ人口が減少していませんでした。その要因として外国人居住者の実態を正確に把握しきれていなかった点があるとされます。最近では、技能実習生という形で海外からの労働者が増えています。その受入にも限度があるでしょう。人口が3000万人減少するから、海外から1000万人入れればよいという単純な問題ではないと思っています。

日本に住んでいる外国人は現在約200万人です。200万人しか住んでいない日本社会の中に1000万人近くの海外からの移民が入るのは、いろいろ無理があります。今の倍くらいの人口を吸収するのは可能かもしれませんが、限界はあるでしょう。しかし、日本経済の活力となるような海外からの方にはぜひ日本に来てほしいと思っています。

略歴：加藤久和（明治大学政治経済学部教授）

慶応義塾大学経済学部卒業。筑波大学大学院経営・政策科学研究科修了。

博士（経済学）（中央大学）。

電力中央研究所主任研究員、国立社会保障・人口問題研究所室長を経て現職。

主な著書は『人口経済学入門』（日本評論社）、『人口経済学』（日経文庫）、『世代間格差―人口減少社会を問いなおす』（筑摩新書）など多数。



国勢調査はこんなことに役立つ

各種法令に基づく利用

① 衆議院議員選挙区画定審査会設置法

◆ 選挙区の画定（第3条）

衆議院議員選挙区画定審議会は、衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定を調査審議し、必要と認められるときは内閣総理大臣に改定案を勧告することとされています。改定案の作成に当たって、各選挙区の人口は「官報で公示された最近の国勢調査又はこれに準ずる全国的な人口調査の結果による人口」を用いることが定められています。

② 地方自治法

◆ 地方自治法で用いる人口（第254条）

地方自治法で用いる「人口」は「官報で公示された最近の国勢調査又はこれに準ずる全国的な人口調査の結果による人口」と定められています。

◆ 「人口」を要件として定めている主なもの

市となるための要件（第8条）。指定都市、中核市となるための要件（第252条の19、第252条の22）等。

③ 地方交付税法

◆ 地方交付税交付金の算出（第12条）

地方交付税交付金（普通交付税）の額を決める基となる地方行政に必要な各種経費の算出において、国勢調査の調査結果である「人口」、「市部人口」、「町村部人口」、「六十五歳以上人口」、「七十五歳以上人口」、「都市計画区域における人口」、「林業、水産業及び鉱業の従業者数」、「世帯数」を用いるように定められています。

④ 過疎地域自立促進特別措置法

◆ 過疎地域の認定（第2条）

過疎地域自立促進特別措置法による「過疎地域」として認定されるための要件は国勢調査の結果を基にした市町村の35年間の人口減少率が一定の基準を超えた場合等と定められています。

⑤ 政党助成法

◆ 政党交付金の算出（第7条）

政党へ交付する政党交付金の総額を求めるために「基準日における人口（基準日の直近において官報で公示された国勢調査の結果による確定数をいう）」を用いることが定められています。

※上記以外にも地方税法、公職選挙法、都市計画法施行令、農村地域工業等導入促進法施行令、災害対策基本法施行令、交通安全対策特別交付金等に関する政令、低開発地域工業開発促進法施行令、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律施行令など、多くの法令で国勢調査の結果を用いることが定められています。

① 少子・高齢化関連

◆ 国における少子化社会対策大綱やその具体的な実施計画である子ども・子育て応援プラン等の策定

人口減少社会の現状を把握するために、年齢階級別人口が利用されています。

◆ 年金・医療費

今後の年金や医療費の負担と給付について審議する場で、国勢調査の結果や国勢調査の結果を基に推計した将来推計人口が基礎資料として利用されています。

◆ 生き方・ライフスタイルの変化による社会福祉制度等への影響の検討

年齢階級別の未婚率が利用されています。

◆ 高齢者福祉問題

高齢者福祉を検討する際に一人暮らしの高齢者の数などが基礎資料として利用されています。

◆ 子育て環境の充実

保育所等の子育て関連施設の充実度を測る指標に、就学前の人口(0～5歳人口+6歳人口の半分)が利用されています。

② 防災関連

◆ 防災計画の策定

人口、人口密度、人口分布（都市部では昼間人口）等が基礎資料となっています。

◆ 災害復興計画の策定

地震の復興プランを策定するための基礎資料として利用されています。

◆ 被害予測

CMS（センサスマッピングシステム）のデータを利用した被災地の避難人口の推計に使用されます。火山の噴火を想定した防災マップの基礎資料や洪水の被害予測にも活用されます。

◆ 被害予測システムの開発

建物被害、人的被害、火災に関する被害を推定対象とする「簡易型地震被害想定システム」（消防庁）において、人口総数、世帯総数、住宅の建て方別住宅に住む一般世帯のデータが利用されています。

③ 行政上の計画の策定

◆ 国土開発

長期的な国土づくりの指針を示す「国土形成計画」の策定や国土計画の在り方・課題を検討する国土審議会における基礎資料として利用されています。国土利用計画法に基づく全国、都道府県、市町村計画を策定するための基礎資料として人口や小地域集計の結果が利用されています。

※このほかにも労働政策、産業政策、住宅政策、環境整備など、国勢調査の結果は多方面で利用されています。

国勢調査の調査結果による世帯数や産業別雇用者数が国内総生産（GDP）等を計算する国民経済計算の推計に用いられています。具体的には、国民経済計算の中の経済活動別就業者数及び雇用者数は、国勢調査の結果による産業別、従業上の地位別就業者数・雇用者数を基に推計されています。また、産業連関表の付帯表として作成され、雇用創出への波及効果シミュレーション等に利用されている雇用マトリクス(生産活動別職業別雇用者数表)は、国勢調査結果の産業・職業別雇用者数を基に計算されています。

最近の白書等における分析での利用

各府省庁において行政課題とその対策を取りまとめた白書等による、現状の把握は欠かせませんが、現状を把握する上で国勢調査の結果による「人口」に関するデータは高い頻度で利用されています。例えば、平成26年度「年次経済財政報告」（経済財政白書）、平成26年版「労働経済の分析」（労働経済白書）などで国勢調査の結果が利用されており、平成26年版「少子化社会白書」では、我が国の少子化の現状を国勢調査の結果を用いて分析しています。

地方公共団体における利用

①行政上の計画の策定

◆地方公共団体における長期計画等

地方公共団体における長期総合計画や長期ビジョン、まちづくり計画などの策定に男女、年齢、産業、労働力状態・産業・従業上の地位別の人口等が基礎資料として利用されています。

②少子・高齢対策、医療・福祉

◆地方における少子・高齢化対策

都道府県ごとの少子化対策計画（子育て支援プラン）、青少年健全育成や高齢者対策推進計画、高齢者住宅整備計画の策定に都道府県別の男女・年齢・配偶関係別人口（高齢者の人口、高齢者の都道府県人口に占める割合、女性の未婚率）や世帯人員、世帯の家族類型別世帯数（核家族率や3世代同居率）等が基礎資料として利用されています。

◆医療・福祉

都道府県の保健医療福祉計画、健康づくり指針、高齢者保健福祉計画、介護保険事業支援計画等の策定の基礎資料として年齢別、就業の状態別人口や世帯の種類、世帯の家族類型、親子の同居（非同居）別世帯数が利用されています。

③地域・産業の振興と雇用対策

◆過疎地域等への対策

過疎地域、中山間地域、山村、離島などの特定地域の整備・振興を目指す計画策定の基礎資料や過疎地域・中山間地域に指定するための要件として市町村別の人口、年齢別人口（年少人口、65歳以上人口）、産業別人口や世帯数等が利用されています。

◆産業振興

地方自治体の産業全般及び農業、水産業、林業・木材産業、畜産業、中小小売業、観光業、卸売市場整備等の特定の産業における振興計画の策定や企業誘致の基礎資料として労働力状態、産業・職業別人口等が利用されています。

◆雇用対策

都道府県における職業能力開発計画、求職活動援助計画、就労支援対策等の雇用対策を策定する際の基礎資料として就業の状態、産業・職業別、従業上の地位別人口等が利用されています。

④防災関連

◆地域の防災計画

地域防災計画、災害応急物資備蓄計画、土砂災害防止、急傾斜地崩落対策、雪対策、河川対策等の防災に関する計画の策定の対象となる地域の人口や世帯数が利用されています。

◆被害予測

大規模な地震の発生が想定される地域の自治体が策定する被害予測の基礎資料として人口や世帯数が利用されています。

⑤くらし、生活全般

◆地方公共団体における住宅建設計画

地方公共団体における住生活基本計画、住宅マスタープラン、公営住宅整備計画策定の基礎資料として住宅の種類、住宅の所有関係、住宅の建て方別の世帯数等が利用されています。

◆その他

都道府県における男女共同参画計画策定や市町村合併を検討する際の基礎資料に利用されています。「人口〇〇人当たりの△△率（数）」（例：人口10万人当たりの病院の数）といった指標に利用されています。

◆都市、交通

都市計画策定の基礎資料として都市計画区域内の人口や世帯数（その増減の推移）が利用されています。地域の都市交通計画、生活交通ビジョンや道路整備計画、空港の利活用や新幹線の開業に伴う並行在来線の需要予測、港湾計画策定等の基礎資料として常住地または従業地、通学地による人口や利用交通手段別の人口が利用されています。

◆将来人口、世帯数の推移

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は国勢調査の結果を利用して将来人口の推計と世帯数の将来推計を行っています。将来人口の推計には男女年齢各歳別人口、世帯数の将来推計には世帯主の男女・年齢5歳階級・家族類型別一般世帯数等が利用されています。

◆生命表の作成

平均寿命等を算出するための生命表の作成に年齢別人口が用いられています。

企業等における利用

◆地域メッシュ統計の利用

総務省統計局では、国勢調査、事業所・企業統計調査の統計データを編成し、地域メッシュ統計を作成しています。地域メッシュ統計とは、経緯度に基づき地域をすき間なく網の目（メッシュ）の区域に分けて、それぞれの区域に関する統計データを編成したもので、対象とした地域の実態を詳細に、かつ同一の基準で把握することができます。

地域メッシュ統計のデータは「政府統計の総合窓口（e-Stat）」の「地図で見る統計（統計GIS）」を利用して、地図と組み合わせた基準メッシュ別結果を検索することができます。このデータは企業等によりコンビニエンスストア、飲食店、ファストフードの出店計画、飲料メーカーの自動販売機の設置計画など広く活用されています。

他の統計への利用

◆標本調査の調査区フレーム

総務省の労働力調査や家計調査をはじめ、消費動向調査（内閣府）等の各府省の統計調査の調査区フレームに利用されています。

◆標本設計

標本調査の調査客体を決定する際、国勢調査の結果を用いて標本設計が行われています。

◆他の統計で推計をする際のベンチマーク（指標）

標本調査を推計する際のベンチマーク（指標）に利用されています。

Break Time 日本の統計の基礎をつくりあげた大隈重信

総務省統計局の前身となる統計院が設立されたのは明治14年（1881年）。その設立に力を入れたのは二度にわたり内閣総理大臣を務めた大隈重信（1838-1922）でした。大隈は明治政府の第4代大蔵卿（現在の財務大臣）として財政整理にあたっているなかで、「現在の国の情勢を詳細に明らかにしなければ、政府は政治を執り行うことができない。また、過去の施政の結果と比較してみなければ、政府はその政策のよしあしを知ることができない」と統計調査の必要性を強く主張し、自ら初代の院長に就任して統計整備の先頭に立ちました。このように統計院の設立に力を入れた大隈重信は、第1回国勢調査を主導した原敬、終戦直後に統計制度の確立に尽力した吉田茂とともに、統計に最も深い関心を寄せた歴史上の総理大臣の一人に数えられています。

■ ホームページ

総務省統計局

<http://www.stat.go.jp/>

平成27年国勢調査キャンペーンサイト

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>



■ 参考文献

- 平成27年国勢調査実施計画：総務省統計局
- 平成22年国勢調査 最終報告書「日本の人口・世帯」上巻－解説・資料編：総務省統計局
- 明日への統計2015：総務省統計局統計調査部
- 統計調査結果の活用事例集：総務省統計局
- 地域メッシュ統計の利用例：総務省統計局

■ 問い合わせ先

監修：総務省統計局統計調査部国勢統計課

編集・発行：株式会社博報堂

本書に関する問い合わせ先：平成27年国勢調査広報事務局

TEL 03-5550-0102 FAX 03-5565-4467

国勢調査に関する問い合わせ先：

総務省統計局統計調査部国勢統計課

TEL 03-5273-1151 FAX 03-5273-1552